

## 令和3年度輸送の安全に関する公表

島田観光バス株式会社は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に最善を尽くしてまいります。安全に対する問題意識を常に抱きながら業務を遂行し、お客様の安全・安心・快適な移動手段を提供すべく、旅客輸送に努めてまいります。

### 《安全方針》

1. 私達は、ルールに従い安全運転を行います。
2. 私達は、全てにおいて安全を最優先します。
3. 私達は、安全の維持・向上に努めます。
4. 私達は、安全運転を通じ最高のサービスを提供します。

#### 1. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

|                |           |       |      |        |      |
|----------------|-----------|-------|------|--------|------|
| ① 人身事故         | 今年度目標 0 件 | 今年度実績 | 0 件  | 2 年度実績 | 0 件  |
| ② 物損事故         | 今年度目標 0 件 | 今年度実績 | 0 件  | 2 年度実績 | 0 件  |
| ③ 社内事故         | 今年度目標 0 件 | 今年度実績 | 0 件  | 2 年度実績 | 0 件  |
| ④ デジタルタコグラフの装着 |           | 今年度実績 | 100% | 2 年度実績 | 100% |
| ⑤ ドライブレコーダーの装着 |           | 今年度実績 | 100% | 2 年度実績 | 100% |
| ⑥ 同上（車内）       |           | 今年度実績 | 100% | 2 年度実績 | 0%   |
| ⑦ 衝突軽減ブレーキ装着車  |           | 今年度実績 | 33%  | 2 年度実績 | 33%  |

#### 2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

|      |       |     |        |     |
|------|-------|-----|--------|-----|
| 重大事故 | 今年度実績 | 0 件 | 2 年度実績 | 0 件 |
|------|-------|-----|--------|-----|

上記、統計にかかる表示は令和3年年4月1日現在のものです。

## バス事故の再発防止策

島田観光バス株式会社



- (1) 貸切バス事故は、他車との事故が多く、中でも追突事故が多くなっていますので、運転者の過労による見落とし、うっかり運転などが要因となっております。  
健康状態に注意し、過労運転等、無いようにします。
- (2) 事故の重大性の認識  
ちょっとした不注意から事故は引き起こされます。  
死傷事故となれば、被害者を生む悲しい結果となります。  
運転者もプロとしての地位を失うばかりか、会社経営に対しても大きな影響を与える事を認識しましょう。
- (3) 「事故を起さない」信念を持つ事  
プロとして「事故を起してはならない」強い信念のもとにハンドル握ることが必要であることを認識しましょう。

## 事故防止対策委員会

交通事故撲滅のため代表取締役を中心に乗務員・事務員から選任された委員等にて、運転事故に関する調査研究を行い、事故の未然防止に努めることを目的に年2回開催いたします

### <目的>

- ・議論を通じ、自動車運送事業者（バス事業者）の使命は輸送の安全確保が絶対的な条件であり、社会的な責務であることを一人一人が認識すること。
- ・更なる安全管理体制の向上や安全風土を構築するための、再発事故防止に必要な見直し・改善を行うこと
- ・ヒヤリハットおよび危険運転事例について、ドライブレコーダーを活用し、経営トップをはじめ従業員全員が情報共有を図り、運転士への安全運行の指導に活かすこと

|     |  |
|-----|--|
| 実施日 | 2019年4月12日 ・ 10月15日<br>2020年4月15日 ・ 10月16日 |
| 場所  | 本社   |
| 参加者 | 代表取締役 島田 幸夫 運転手代表<br>事務員代表                 |

なお、各委員会について必要がある場合には、随時開催いたします。

## 内部監査計画

### <目的>

安全管理体制の構築および安全における取り組みを確認し、課題や優先事項を洗い出すこと。代表取締役社長および安全統括管理者による安全管理体制への主体的関与および継続的改善に対する、状況確認。

本 社・・・年一回実施いたします

監 査 員・・・代表取締役社長・従業員代表1名

### 監査項目

1. 関係法令や安全管理規程等への適合性
2. 重点施策等の実施状況および有効性
3. 各種委員会議事録等の作成および維持
4. 前年度指摘事項に対する改善状況

## 非常口開閉点検



令和2年1月



## 車庫にて消火訓練及び取扱いの研修



令和2年1月

## ドライブレコーダー視聴による運転教育



島田観光バス株式会社